

3 自然の豊かな恵みと生活を守る

- (1) 豊かな自然・環境を守り、育て、次代につなげる
- (2) 暮らしの安全・安心の充実
- (3) 災害に強い県土づくり
- (4) 実践型の防災・危機管理

平成21年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課（内線：7401）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 第5期中海湖沼水質 保全計画策定事業	7,958	0	7,958				7,958	
トータルコスト	17,072千円（前年度 0千円）							
従事する職員数	正職員：1. 10人							
主な業務内容	浄化対策の検討、水質予測計算、国・島根県・市町との協議							
事業内容の説明								
1 目的								
<p>中海の一層の水質改善を図るため、関係機関、関係市町、事業者及び住民等の連携のもと、浄化対策を総合的かつ計画的に推進する。</p>								
2 事業の概要								
<p>湖沼水質保全特別措置法に基づく計画として、鳥取・島根両県で第5期中海湖沼水質保全計画を策定する。</p>								
<p><策定スケジュール></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H21.4 環境審議会（諮問） ・H21.4～5 住民意見募集、意見交換会 ・H21.7 5期計画（原案）作成、関係機関協議 ・H21.9 5期計画（素案）作成 ・H21.9～10 パブリックコメント、住民説明会 ・H21.11 関係機関協議、環境審議会（答申） ・H22.2 5期計画（案）作成、環境大臣へ同意申請 ・H22.3 環境大臣同意、計画策定 								
<p>[参考] 第4期計画の主な対策（鳥取県側）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活排水対策 <ul style="list-style-type: none"> ・下水道、合併処理浄化槽の整備 ・生活雑排水対策の普及・啓発 ○工場・事業場排水対策 <ul style="list-style-type: none"> ・排水規制監視、処理施設の維持管理指導 ○畜産業に係る汚濁負荷対策 <ul style="list-style-type: none"> ・畜舎管理の適正化、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進 ○非特定汚染源対策 <ul style="list-style-type: none"> ・農業地域対策：環境に優しい農業の推進（側条施肥田植機の導入、施肥量の適正化等） ・都市地域対策：路面清掃、側溝清掃等 ・自然地域対策：森林の適正管理 ・流入河川直接浄化対策：河川のしゅんせつ（加茂川） ○湖沼等の浄化対策 <ul style="list-style-type: none"> ・覆砂による底質改善、浅場、藻場の造成による自然浄化機能の回復 ・浮遊ゴミ等の除去 ○住民活動の支援・促進、環境学習の推進等 <ul style="list-style-type: none"> ・環境立県協働促進事業補助金による環境保全活動の支援 ・河川・道路ボランティア促進事業による支援 ・子ども達による流入河川調査や、県民参加による湖沼環境の定期調査 ・中海エコ活動レポートの発行 ・親水型湖岸の整備 ・こどもエコクラブ活動への支援 								

平成 2 1 年度一般会計当初予算説明資料

4 款 衛生費

2 項 環境衛生費

公園自然課（内線：7 1 9 9）→事業実施：砂丘事務所

4 目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
(新) 鳥取砂丘保全・再生事業	11,769	0	11,769			36	11,733	
トータルコスト	44,909千円（前年度 0千円）							
従事する職員数	正職員：4.00人、非常勤職員：3.00人							
主な業務内容	砂丘ガイド及び巡視活動、普及啓発、関係機関や団体との連絡調整							
事業内容の説明								
<p>1 事業概要</p> <p>「日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例」に基づく啓発や保護監視を鳥取砂丘の現地で実施する体制を整備するため、生活環境部に本庁組織の「砂丘事務所」を設置し、砂丘利用者への意識啓発と巡視活動を行うとともに、鳥取砂丘の魅力の紹介や保全と再生、適切な利用の取組の推進を図る。</p> <p>2 事業内容及び事業費</p> <p>(1) 鳥取県砂丘事務所の運営 4,262千円 ※本庁組織として設置</p> <p>ア 設置場所 (財)自然公園財団鳥取支部事務所建物内（鳥取市営駐車場に隣接）</p> <p>イ 主な機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例施行に伴う巡視活動の拠点機能（砂丘利用者へのガイド、条例禁止事項の巡視等） ・鳥取砂丘の保全再生に係る取組の促進機能（鳥取砂丘再生会議保全再生部会の運営、除草活動の実施等） ・鳥取砂丘の利活用に係る取組の促進機能（鳥取砂丘再生会議利活用部会の運営、鳥取砂丘新発見伝事業の実施支援及び調整等） ・ジオパークに係る砂丘の意義の紹介、教育機能（パネル展示、学習会の開催等） ・鳥取砂丘の紹介、案内窓口機能（展示・解説、ガイドの受付・実施等） <p>(2) 鳥取砂丘レンジャー（非常勤職員）の配置 4,646千円 鳥取砂丘レンジャー（正職員3名、非常勤職員2名）を任命し、砂丘利用者へのガイドや指導、条例施行に伴う巡視活動等を行う。</p> <p>(3) 意識啓発 2,861千円</p> <p>ア 鳥取砂丘レンジャーと連携したガイドを行う「砂丘ガイドサポーター」を養成し、主に繁忙期における団体観光客向けのガイドを行いながら、条例の趣旨の意識啓発を行う。</p> <p>イ ジオパークにおける鳥取砂丘の価値を理解するため、「鳥取砂丘ジオ学習会」を開催する。</p> <p>ウ 旅行情報誌への広告掲載や、鳥取県砂丘事務所や周辺施設を活用したパネル展示等により、条例の趣旨、ジオパークの意義及び鳥取砂丘の魅力を伝える。</p>								

平成21年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

西部総合事務所生活環境局（電話：0859-31-9320）

〈地方機関計上予算〉

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）大山トイレマナーアップキャンペーン事業	1,826	0	1,826				1,826	
トータルコスト	4,312千円（前年度 0千円）							
従事する職員数	正職員：0.33人							
主な業務内容	検討会運営、事業広報、イベント企画実施、関係機関との調整							
事業内容の説明								
<p>1 事業の概要</p> <p>国立公園大山でのトイレ利用のマナーアップを図るため、キャンペーンを実施するとともに、大山頂上トイレの汚泥をボランティアにより担ぎ下ろすイベントを実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 大山トイレマナーアップキャンペーンの実施（200千円） 大山の美しい自然環境を子供たちに伝え残していくため、「大山トイレマナーアップキャンペーン（平成20年9月1日からスタート）」を推進し、大山頂上トイレのあり方や登山時における用便について、登山者一人ひとりに考えてもらい、マナーやモラルの向上を図る。</p> <p>(2) 大山頂上トイレ汚泥キャリーダウン・ボランティアの実施（1,222千円） 県が管理する大山頂上トイレ浄化槽内の沈殿汚泥の運搬にあたり、出来るだけ自然環境に負荷を与えず、参加者が自ら歩き、自然に親しみながら大山の自然環境を考えることができるよう、人力による汚泥の担ぎ下ろし作業をボランティアイベントとして継続実施する。</p> <p>(3) 大山トイレマナーアップ検討会の実施（404千円） 大山トイレマナー五ヶ条の普及啓発や携帯トイレの使用推進等の検討を行い、大山頂上トイレのあり方等に関する提言を行うため、学識経験者、地元、行政等で構成する「大山トイレマナーアップ検討会」を開催する。</p> <p>大山トイレマナー五ヶ条</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <p>1 登山に備えて前日の体調を整えましょう。</p> <p>2 登山前には用便を済ませましょう。</p> <p>3 登山時は携帯トイレを持参しましょう。</p> <p>4 頂上トイレは大切に使用しましょう。</p> <p>5 ゴミは持ち帰りましょう。</p> </div>								

平成21年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

3項 河川海岸費

1目 河川総務費

河川課 (内線：7374)

2目 河川改良費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 地域自立・活性化交付金事業	240,644	0	240,644	102,961	<12,000> 12,000		125,683	県費負担 137,683
地域自立・活性化交付金事業 (塩分導入実証試験) (河川課所管)	20,644	0	20,644	5,611			15,033	
地域自立・活性化交付金事業 (河川課所管) [一般公共事業]	220,000	0	220,000	97,350	<12,000> 12,000		110,650	県費負担 122,650
トータルコスト	264,699千円 (前年度 0千円)							
従事する職員数	正職員：3.7人							
主な業務内容	関係機関との調整、設計積算、契約の締結							

事業内容の説明

1 事業の目的・背景

親水護岸整備や覆砂、へドロ浚渫により、景観の改善や水質浄化を図り、良好な河川環境を確保し、地域の活性化に寄与する。

また、湖山池においては「汽水湖としての再生」と「豊かな生態系回復」を目的に、引き続き塩分導入実証試験を実施する。

2 事業の内容

(1) 湖山池 (5月補正で単県事業から事業替)

○塩分導入実証試験

- 湖山池の塩素イオン濃度等を観測しながら湖山水門の適切な操作を行い、池内の塩素イオン濃度を所定の値で管理する。
- 湖山池から取水している砂丘畑 (湖東大浜土地改良区) に代替農業用水を送水する。

○景観改善と親水性を高めるため、親水護岸の詳細設計及び護岸工を実施。

(2) 東郷池

○水質浄化を図るため、水深3.5m以上の区域に北条川放水路からの残土 (砂) による覆砂を実施。

(3) 斐伊川水系加茂川 (5月補正で単県事業から事業替)

○河口から米子コンベンションセンターまでの間のへドロ浚渫を実施し、悪臭防止と景観改善を図る。

事業費内訳 (箇所別)

箇所	施工年度	H21事業費 (千円)	備考
湖山池	H20~H23	50,644	・塩分導入実証試験 (20,644千円) ・親水護岸 (30,000千円)
東郷池	H21~H22	100,000	・覆砂
斐伊川水系 加茂川	H20~H22	90,000	・へドロ浚渫
計		240,644	

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成21年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

3項 河川海岸費

東部総合事務所県土整備局（電話：0857-20-3591）

2目 河川改良費＜地方機関計上予算＞

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
湖山池ヒシ対策事業	15,000	<5,000> 2,000	13,000				15,000	
トータルコスト	16,657千円（前年度 2,152千円）							
従事する職員数	正職員：0.2人							
主な業務内容	業務委託に係る調査・設計及び監督、試験施工の効果検証及び評価							
事業内容の説明								
<p>1 事業の背景及び目的</p> <p>湖山池では近年ヒシの繁茂範囲の拡大により湖水の循環が遮られ、水質への影響が年々出てきており、県では平成15年度から「回収船みずすまし号」でヒシの除去を行ってきた。</p> <p>しかしながら、ここ2～3年は湖岸の住民からヒシの腐敗による悪臭を防止する対策を求める声上がり、水質に加え、悪臭の対策を講じる必要が生じている。</p> <p>湖山池のヒシ対策は水質環境対策と住環境（悪臭）対策を総合的に実施することが有効であると考えられることから、県と鳥取市は連携し、県（河川管理者）はヒシの除去を行い、鳥取市は除去されたヒシを処分（焼却）する。</p> <p>また、平成21年度は、平成20年度予算の「湖山池水辺環境整備事業（回収船管理運営費）」（河川課所管）及び「湖山池ヒシの根除去事業」を一本化し、湖山池の総合的な環境対策事業として実施する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 成長後のヒシの除去</p> <p>【水質対策】 成長したヒシを回収船等により除去することにより、水道（みずみち）を形成確保。</p> <p>【悪臭対策】 悪臭が発生した時に緊急的に除去。</p> <p>(2) 湖岸に打ち上げられたヒシの除去【悪臭対策】</p> <p>(3) 幼少期のヒシの除去の効果検討【水質・悪臭共通対策】 ヒシが水面まで成長しない間に除去するため、面積当たりの除去量（かさ）が少なく効果的。</p> <p>(4) 砂を覆うことによる萌芽抑制効果【水質・悪臭共通対策】 河口掘削残土（砂）を試験的に覆砂し、ヒシの萌芽抑制効果を検証。</p>								

（注）前年度欄の上段＜＞書きは、河川課事業費を加えたもの。

平成21年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課 (内線：7402)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																																											
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																																												
合併処理浄化槽設置費補助事業	43,646	61,370	△17,724				43,646																																																												
トータルコスト	45,303千円 (前年度61,903千円)																																																																		
従事する職員数	正職員：0.17人																																																																		
主な業務内容	制度設計、周知説明、申請書の受付、審査、補助金の支払い																																																																		
事業内容の説明																																																																			
<p>1 目的 浄化槽の設置費用の一部を当該市町村に補助することにより、生活排水処理施設の整備を推進する。</p> <p>2 事業概要 (1) 個人設置型浄化槽への補助 浄化槽の設置者に対して設置費用の一部を補助している市町村に対し、その費用の一部を補助する。 ・補助対象経費 国が定める設置基準額の40% ・国庫補助率 補助対象経費(40%)の1/3 (=設置基準額の13.3%) ・県費補助内容 【県からの権限移譲により浄化槽の適正管理指導を行う市町村】 国基準額の13.3% + 市町村単独嵩上の1/2 (上限：国基準額の10%) 【上記以外の市町村】 国基準額の13.3% (平成21年度から3年間に限る。) (2) 市町村設置型浄化槽への補助 市町村が自ら浄化槽を設置する市町村に対し、その費用の一部を補助する。 前年度事業費の5% (上限：事業年度に起債償還のための基金に積み立てた額)</p> <p>3 事業費 43,646千円 《内訳》 個人設置型浄化槽への補助 42,888千円 (270基分) 市町村設置型浄化槽への補助 758千円 (14基分)</p>																																																																			
<p><補助制度の概要></p> <p>●個人設置型</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%; text-align: center;">国庫 4/30 (13.3%)</td> <td style="width:15%; text-align: center;">県補助金 4/30 (13.3%) (交付税 10.7%)</td> <td style="width:15%; text-align: center;">市町村 4/30 (13.3%) (交付税 10.7%)</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">受益者負担金 60%</td> <td style="width:15%; text-align: center;">受益者負担</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">県嵩上 ※10% 以下 基準</td> <td style="text-align: center;">市町村嵩上 額以内</td> <td style="text-align: center;">受益者負担金</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">←-----></td> <td style="text-align: center;">基準額超</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">←-----></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">公益寄与相当分</td> <td></td> </tr> </table> <p>●市町村設置型</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:30%; text-align: center;">国庫 1/3 (33.3%)</td> <td style="width:30%; text-align: center;">下水道債 17/30 (56.7%) (交付税 25.0%)</td> <td style="width:10%; text-align: center;">受益者負担金 10%</td> <td style="width:10%; text-align: center;">下水道債 90% (39.6%)</td> <td style="width:10%; text-align: center;">翌年度 一括交付</td> <td style="width:10%; text-align: center;">県補助金 [5%]</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">←-----></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">(事業主体償還分 31.7%)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">基準額内</td> <td></td> <td style="text-align: center;">基準額超</td> </tr> </table>									国庫 4/30 (13.3%)	県補助金 4/30 (13.3%) (交付税 10.7%)	市町村 4/30 (13.3%) (交付税 10.7%)	受益者負担金 60%			受益者負担				県嵩上 ※10% 以下 基準	市町村嵩上 額以内	受益者負担金		←----->						基準額超	←----->							公益寄与相当分							国庫 1/3 (33.3%)	下水道債 17/30 (56.7%) (交付税 25.0%)	受益者負担金 10%	下水道債 90% (39.6%)	翌年度 一括交付	県補助金 [5%]	←----->						(事業主体償還分 31.7%)						基準額内					基準額超
国庫 4/30 (13.3%)	県補助金 4/30 (13.3%) (交付税 10.7%)	市町村 4/30 (13.3%) (交付税 10.7%)	受益者負担金 60%			受益者負担																																																													
			県嵩上 ※10% 以下 基準	市町村嵩上 額以内	受益者負担金																																																														
←----->						基準額超																																																													
←----->																																																																			
公益寄与相当分																																																																			
国庫 1/3 (33.3%)	下水道債 17/30 (56.7%) (交付税 25.0%)	受益者負担金 10%	下水道債 90% (39.6%)	翌年度 一括交付	県補助金 [5%]																																																														
←----->																																																																			
(事業主体償還分 31.7%)																																																																			
基準額内					基準額超																																																														

平成 2 1 年度一般会計当初予算説明資料

4 款 衛生費

2 項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線 : 7 8 9 5)

4 目 環境保全費

(単位 : 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとりカーボンオフセット推進事業	6,781	0	6,781				6,781	
トータルコスト	9,267千円 (前年度0千円)							
従事する職員数	正職員 : 0. 30人							
主な業務内容	制度周知、補助金交付、普及啓発、関係機関との連絡調整							
事業内容の説明								
1 目的								
地球温暖化防止に向けた環境保全意識の高まりを背景として急速に関心が高まりつつある「カーボンオフセット」について、県内の取組を推進するため、モデル事業及び支援を行う。								
2 事業の概要								
(1) カーボンオフセット推進モデル事業 (4, 781千円)								
○オフセットプロバイダーの養成 (694千円)								
森林整備活動等のオフセット事業と企業を橋渡しする「プロバイダー」を養成する。								
・知識、技術習得研修の実施								
・オフセット事業の情報発信経費の助成								
○森林カーボンオフセットの試行的実施 (732千円)								
カーボンオフセットの普及を図るため、養成したプロバイダーと協働して森林カーボンオフセットのモデル事業を実施する。								
・県営林における森林吸収クレジット創出の試行事業を実施								
・獲得したクレジットを用い、企業のCO2排出の一部をオフセット								
○カーボンオフセット・シンポジウムの開催 (346千円)								
県民、企業にカーボンオフセットの取組みの普及啓発を行う。								
○カーボンオフセットのピーアール (1,906千円)								
県内企業や県民にカーボンオフセットを普及し、CO2の地産地消 (県内で排出されるCO2は県内で削減・吸収) モデルを構築するため、新聞、ポスター等で広くPRする。								
○その他事務費 (1,103千円)								
(2) 温室効果ガス排出削減クレジット推進事業 (2,000千円)								
カーボンオフセットをはじめとする国内クレジット制度等を利用して温室効果ガス排出削減に取り組む事業者に支援を行う。								
(補助対象者) 県内の民間事業者								
(対象事業) 県内の温室効果ガス排出削減につながる国内クレジット等の認証に要する経費								
・認証機関への登録手数料、申請手数料								
・排出削減計画の第三者審査費用								
(補助率) 対象経費 (国庫補助等が利用できる場合は自己負担額に限る。) の10/10								
(限度額200千円)								
※カーボンオフセットとは								
省エネなどの努力をしても、どうしても排出してしまう温暖化ガスを自分ではない別の場所、別の人が行う「温室効果ガス削減事業」の効果を得ることで、差引ゼロにするという考え方。								

平成 2 1 年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

5 項 都市計画費

景観まちづくり課 (内線 : 7 3 6 6)

1 目 都市計画総務費

(単位 : 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ECOまちづくり推進事業	2,450	0	2,450				2,450	
トータルコスト	4,107千円 (前年度 0千円)							
従事する職員数	正職員 : 0. 19人							
主な業務内容	ガイドライン検討、研究会の開催、市町村との調整、PR							
事業内容の説明								
<p>1 目的</p> <p>地区計画や開発行為など、都市計画の手法を用いたまちづくりにおいて、環境負荷低減のための方策や評価手法を示したガイドラインを策定し、環境性能評価を都市計画決定手続きの県同意基準の一要素として位置づけることにより、環境配慮型のまちづくりを推進していく。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) ECOまちづくりガイドライン策定</p> <p>市町村や開発事業者が環境に配慮したまちづくりを実施しようとする場合の方策や、環境負荷の低減性能を評価するための手法を示したガイドラインを策定する。</p> <p>①評価手法の検討 (「CASBEE-まちづくり」によるシミュレーション)</p> <p>②評価手法の導入</p> <p>③ガイドラインの策定・周知</p> <p>(2) 研究会の組織・運営</p> <p>ガイドラインの策定にあたっては、学識経験者 (都市計画、都市緑化、環境アセスメント) や市町村、開発事業者等のメンバーによる研究会 (3回) を開催する。</p> <p>3 事業費 2,450千円</p> <p>(内訳) ガイドライン検討委託 2,250千円</p> <p>研究会運営費 130千円</p> <p>事務費 70千円</p>								

平成21年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

中部総合事務所生活環境局（電話：0858-23-3278）

<地方機関計上予算>

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 「全国風サミット in ほくえい」支援事業	1,515	0	1,515				1,515	
トータルコスト	1,681千円（前年度 0千円）							
従事する職員数	正職員：0.02人							
主な業務内容	補助金の支払い、サミットスタッフとしての支援							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的</p> <p>風力発電等の新エネルギーの普及啓発を目的として平成21年7月に北栄町で開催される「全国風サミット in ほくえい」を支援し、鳥取県におけるクリーンエネルギーの導入に向けての取組みを全国発信する。</p> <p>2 事業概要</p> <p>「全国風サミット in ほくえい」の開催経費の一部を助成する。</p> <p>①実施主体 : 第14回全国風サミット実行委員会（事務局 北栄町環境政策課）</p> <p>②県の経費負担 : 講師謝金及び資材・消耗品費等の2分の1を負担（上限1,500千円）</p> <p>③開催場所 : 大栄農村改善センター（鳥取県北栄町）</p> <p>④開催内容 : 講演会、パネルディスカッション、環境劇、現地視察など</p>								

平成21年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

産業振興戦略総室（内線：7219）→事業実施：産業振興総室
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
(新)中小企業の環境にやさしい取組推進事業	100,489	0	100,489				100,489									
トータルコスト	120,431千円（前年度 0千円）															
従事する職員数	正職員：1.2人															
主な業務内容	普及啓発及び交付事務（交付決定、実績報告書など審査）															
事業内容の説明																
<p>1 事業の概要 県内中小企業の地球温暖化に対する意識を高め、環境対策への取組を促進するとともに、企業競争力の強化を図ることを目的として、企業が環境対策に取組む上で必要としている設備導入等に対する支援を行う。</p>																
<p>2 事業内容</p> <p>(1)「エネルギー対策説明会」の開催（489千円） ⇒県内中小企業を対象に、企業がエネルギー対策に取り組む際の方法や効果、及び各種支援制度の説明、事例紹介及び相談会を実施。</p> <p>(2)環境対策設備導入促進補助金（100,000千円） ⇒県内中小企業等の率先的な地球温暖化対策技術導入による、資源及びエネルギーの消費、CO2の排出量抑制に効果のある取組に対して支援。</p> <p>【制度概要】</p> <table border="1"> <tr> <td>対象事業者</td> <td>県内事業者</td> </tr> <tr> <td>対象事業</td> <td> 【省エネ・新エネ設備導入】 ○従来設備と比較して、資源及びエネルギーの消費、CO2排出量の抑制に効果のある設備の導入 ○太陽光、太陽熱、風力、雪氷熱、バイオマス熱、水力、地熱、波力、海洋温度差等を利用した設備の導入 </td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2（上限5,000千円）</td> </tr> <tr> <td>採択方法</td> <td> ○環境省の定めるエネルギー診断業務、又はこれに類する業務の経験を3年以上有する者による診断に基づく目標削減量の申告を受け、補助の費用効率性が高い（CO2削減当たりの補助金額が少ない）事業者から採択 [要件] ○省エネ設備を導入した部分において、CO2排出量の削減率が10%以上 ○先進的な新エネ設備（10kW以上の太陽光発電システム他） ○本事業の実施によって、他の団体等に対する波及効果が見込まれる ○事業終了後1年間のデータを取得し、事業の内容及びその成果を公表 </td> </tr> </table>									対象事業者	県内事業者	対象事業	【省エネ・新エネ設備導入】 ○従来設備と比較して、資源及びエネルギーの消費、CO2排出量の抑制に効果のある設備の導入 ○太陽光、太陽熱、風力、雪氷熱、バイオマス熱、水力、地熱、波力、海洋温度差等を利用した設備の導入	補助率	1/2（上限5,000千円）	採択方法	○環境省の定めるエネルギー診断業務、又はこれに類する業務の経験を3年以上有する者による診断に基づく目標削減量の申告を受け、補助の費用効率性が高い（CO2削減当たりの補助金額が少ない）事業者から採択 [要件] ○省エネ設備を導入した部分において、CO2排出量の削減率が10%以上 ○先進的な新エネ設備（10kW以上の太陽光発電システム他） ○本事業の実施によって、他の団体等に対する波及効果が見込まれる ○事業終了後1年間のデータを取得し、事業の内容及びその成果を公表
対象事業者	県内事業者															
対象事業	【省エネ・新エネ設備導入】 ○従来設備と比較して、資源及びエネルギーの消費、CO2排出量の抑制に効果のある設備の導入 ○太陽光、太陽熱、風力、雪氷熱、バイオマス熱、水力、地熱、波力、海洋温度差等を利用した設備の導入															
補助率	1/2（上限5,000千円）															
採択方法	○環境省の定めるエネルギー診断業務、又はこれに類する業務の経験を3年以上有する者による診断に基づく目標削減量の申告を受け、補助の費用効率性が高い（CO2削減当たりの補助金額が少ない）事業者から採択 [要件] ○省エネ設備を導入した部分において、CO2排出量の削減率が10%以上 ○先進的な新エネ設備（10kW以上の太陽光発電システム他） ○本事業の実施によって、他の団体等に対する波及効果が見込まれる ○事業終了後1年間のデータを取得し、事業の内容及びその成果を公表															
<p>3 要求の背景</p> <p>○環境意識の高まりの中で、企業に対して地球に優しい事業活動が求められている。 ○環境配慮の取組みは、生産効率性の向上や商品の品質向上を通じて企業活動の高付加価値化に結びつくものであり、経営体質の強化を図る上で不可欠。 ○しかしながら、現在、県内事業者は情報や資金の不足により、その取組が困難。 ⇒県内企業の競争力強化のためにも、積極的に環境対策に取り組むことができる支援が必要。</p> <p>[参考] エネルギー対策への取組みに向け行政等に要望する支援内容（県内事業所アンケートより） ①設備の導入への補助・資金面の支援（融資・補助制度など）（68.9%） ②情報提供（51.1%） ③講習会やセミナーの開催（31.1%） ④省エネルギー診断サービスの提供（8.9%）</p>																

平成21年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

耕地課(内線:7334)

1目 農地総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
(新) マイクロ水力発電導入支援事業	2,214	0	2,214	1,000		500	714	
トータルコスト	8,014千円 (前年度 0千円)							
従事する職員数	正職員: 0.7人							
主な業務内容	発電適地調査、セミナー開催、調査							

事業内容の説明

1 事業の概要

農業用水路等を活用したマイクロ水力発電(発電規模100kw以下)の導入可能性を検討するため、県内の適地調査を行うとともに、セミナー開催や市町村での整備を前提とした基本設計を行う。

2 事業内容

(単位:千円)

項目	内容	予算額
発電適地調査	マイクロ水力発電の適地について、市町村、土地改良区、JAなどと連携して職員による現地調査を行う。	0
セミナー開催	マイクロ水力発電に係る専門知識を有する技術者を招聘し、適地選定手法や、導入手続き、導入費用、注意点等について、セミナーを開催し、関係者の知識を深める。	214
基本設計	発電適地において、県がモデル的に経済性や工事費などについての基本設計を行う。	2,000
計		2,214

平成21年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

林政課(内線:7297)→森林・林業総室

2目 林業振興費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県産材利用推進事業 (住宅リフォーム助成)	10,000	0	10,000			<基金繰入金> 2,500	7,500	
トータルコスト	11,657千円 (前年度 0千円)							
従事する職員数	正職員:0.2人							
主な業務内容	補助金交付事務							

事業内容の説明

1 事業の概要

県産材の利用拡大を図るために住宅のリフォームや改築等に対して助成を行い、林業・木材産業の活性化を推進する。

2 事業内容

事業主体	県内にある戸建て木造住宅又は集合住宅(賃貸住宅は除く。)のリフォーム、改築、増築などを行う施主
補助額	1件当たり最高40万円 (内訳) ・県産材 3万円/m ³ (上限30万円) ・県産JAS製材 1万円/m ³ (上乗せ:上限10万円)
要件	・1件当たり県産材を1m ³ 以上使用 ・県内に営業所を置く施工業者等によって建築されていること

3 県産材の補助額について

平成21年度に限り、緊急経済対策として県産材の補助単価を現行の20千円/m³に10千円/m³を上乗せして30千円/m³にする新・木の住まい助成事業に準じて30千円/m³とする。

平成21年度 一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費
 3 項 河川海岸費
 3 目 砂防費

治山砂防課（内線：7385）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新)砂防えん堤 潜在エネルギー 活用検討事業	4,200	0	4,200	0	0	0	4,200	
トータルコスト	5,029千円（前年度 0円）							
従事する職員数	正職員：0.1人							
主な業務内容	関係機関協議調整、発注・管理							

事業内容の説明

1 事業の背景及び目的

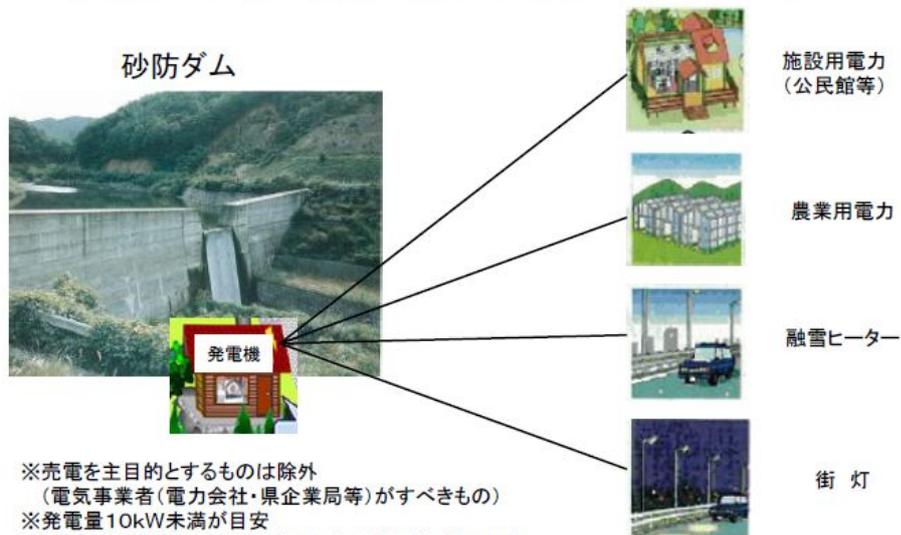
環境先進県を目指して、県民との協働により環境活動を一層推進することを目的として策定した「環境先進県に向けた次世代プログラム」では、地球温暖化防止のため、自然エネルギー等の活用を目標の一つとしている。

このような取り組みの一環として、県内に整備されている砂防ダムからの落水等、活用されていないクリーンエネルギー（水力）の有効利用の可能性を検討し、地域振興につなげることを目的とする。

2 事業の内容

- マイクロ水力発電導入セミナーを開催（耕地課主催）し、関係者のマイクロ水力発電に関する知識を深め、意識啓発を図るとともに、調査候補箇所について、現地概略調査を行い、市町村、地元関係団体等に事業化の意思を確認し、モデル箇所を選定する。
- 選定したモデル箇所について調査・検討を行い、事業実施に向けた検討を行うとともに、マイクロ水力発電のPR資料を作成する。
- 作成したPR資料を活用して、市町村等に対して事業化への啓発活動を行い、市町村等によるマイクロ水力発電施設建設の実現を目指す。

砂防ダムを利用した小水力発電のイメージ



平成 2 1 年度企業会計当初予算説明資料

款 資本的支出

項 建設改良費

目 建設準備勘定

工 務 課 (内線 7 4 4 9)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新) 新エネルギー (小水力・太陽光)を 活用した発電検討 事業	3,154	0	3,154			3,154		

事業内容の説明

1 事業の目的

地球温暖化防止やエネルギー自給率向上に貢献するため、新エネルギー(小水力・太陽光)の環境付加価値や発電コスト削減のための技術開発・開発支援制度拡充など動向を睨みながら、県施設における新エネルギーを活用した発電の導入について検討する。

2 事業概要

(1) 検討内容

検討対象	検 討 内 容
小水力発電	既設ダムの維持放流水を活用した小水力発電について、採算の可能性が高い箇所 で、簡易発電システムのコスト削減技術を用いて概略設計、経営試算を行い、発電の 導入を検討する。
太陽光発電	県施設(企業局西部事務所等)において、最新技術(効率アップ等)により概略検 討、経営試算を行い、発電の導入を検討する。

(2) 委託内容

発電所概略設計(小水力、太陽光発電) 〈委託料〉 3, 1 5 4 千円

(3) 検討の流れ

発電可能性調査・検討候補箇所選定(～H20)



発電所概略設計 【委託】

(発電施設・水路工作物設計)



工事費積算・可能発電量算出

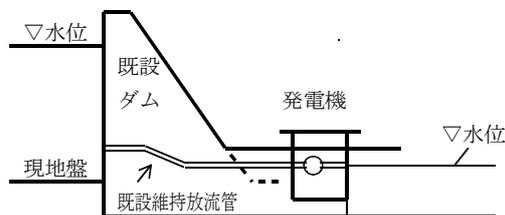


経営試算



総合的な評価・発電の導入検討

〈既設ダムの維持放流水を活用した小水力発電のイメージ〉



〈太陽光発電のイメージ〉



平成21年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7895）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地球温暖化防止啓発事業	7,077	8,542	△1,465				7,077	
トータルコスト	41,046千円（前年度 24,451千円）							
従事する職員数	正職員：4.13人							
主な業務内容	地球温暖化防止対策や条例の普及啓発の企画・広報、二酸化炭素排出量の把握、関係機関・団体との連絡調整、環境先進県に向けた次世代プログラムの実施・管理							
事業内容の説明								
<p>1 目的</p> <p>地球温暖化の原因の一つである二酸化炭素排出量削減のため、省エネ・省資源など新しいライフスタイルへの転換や具体的取組について、県民の皆さんへわかりやすい情報提供を行う。</p> <p>また、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）第24条に規定される都道府県地球温暖化防止活動推進センター設立のための調査・検討を実施し、地球温暖化への対策を促進する。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) (新)「とっとりエコフェスタ（仮称）」の開催（584千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業や一般県民を対象とする「カーボンオフセット」「市場メカニズム（排出量取引等）」をテーマとする「フォーラム」、 「省エネルギー等のエコ体験・展示」を実施 ・イベントでの電力使用等により排出されるCO₂をグリーン電力等により相殺する「カーボンオフセット」を実施（県内初） <p>(2) ケーブルテレビを活用した温暖化防止のための具体的行動の呼びかけ（3,389千円）</p> <p>県民の皆さんに地球温暖化防止のための具体的な取組みを情報発信する。</p> <p>【具体的なテーマ（例）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物照明等のライトダウン、こまめな消灯 ・家電製品の待機電力の削減 ・冷暖房の設定温度 等 <p>(3) (新) 県地球温暖化防止活動推進センター設立調査・検討事業事業費（738千円）</p> <p>県地球温暖化防止活動推進センター設立のための調査・検討を、鳥取環境大学、NPO法人、とっとり環境ネットワーク等と連携して実施。</p> <p>(4) 鳥取県地球温暖化対策条例に係る普及啓発</p> <p>(5) NPO、市町村等と連携した普及啓発</p> <p>(6) 環境先進県に向けた次世代プログラムの実施・管理</p>								

平成 2 1 年度一般会計当初予算説明資料

4 款 衛生費

2 項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線 : 7 8 7 9)

4 目 環境保全費

(単位 : 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ノーレジ袋推進事業	5,379	1,601	3,778				5,379	
トータルコスト	8,693千円 (前年度 3,656千円)							
従事する職員数	正職員 : 0. 4 1 人							
主な業務内容	ノーレジ袋の普及啓発、東・中・西部地域ノーレジ袋推進協議会の連携・調整、マイバッグキャンペーンの実施							
事業内容の説明								
<p>1 目 的</p> <p>地球温暖化防止と循環型社会の構築に向け、環境にやさしいライフスタイルへの第一歩となる「レジ袋削減」の有効な手法である「レジ袋無料配布中止 (有料化)」が定着するよう、先進的に取組む事業者との協定締結を進め、消費者団体等と連携しながら重点的にPRするとともに、県下統一した「ノーレジ袋デー」の継続実施を図る。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) (新) レジ袋無料配布中止の協定締結事業者の重点的PR (3, 890千円)</p> <p>レジ袋無料配布中止の協定を締結したトップランナー事業者を、ラジオ・テレビ・新聞等を通じて重点的にPRするとともに、優良取組事例としてレジ袋無料配布中止を開始したトップランナー事業者による取組方法等の発表や、パネルの展示を通じて、より多くの事業者にレジ袋無料配布中止を普及促進する。</p> <p>(2) 「ノーレジ袋デー」強化 (1, 202千円)</p> <p>ノーレジ袋デーのチラシを作成配布し、レジ袋をもらわない・出さない取組を継続実施する。</p> <p>(3) マイバッグキャンペーンの実施 (287千円)</p> <p>「環境にやさしい買い物キャンペーン」期間に合わせて、ポスターの作成・掲示、啓発グッズの作成・配布を行い、消費者にマイバッグの持参を普及啓発する。</p>								

平成21年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線：7875)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県版環境管理システム(TEAS)普及事業	7,804	8,414	△610				7,804	
トータルコスト	19,403千円 (前年度 18,918千円)							
従事する職員数	正職員：1.36人							
主な業務内容	TEAS I種に係る審査登録機関の認定及び補助金交付、TEAS II種に係る審査委託・登録、TEAS III種の審査登録、TEASサポーター制度の委託実施、制度周知・普及等							
事業内容の説明								
1 目的								
県内事業者等の組織的かつ継続的な環境配慮活動を促進し、地球環境及び地域環境の保全に寄与する。								
2 事業の概要								
県内の事業者等に対し、県が独自に設けている鳥取県版環境管理システム審査登録制度(TEAS：愛称テス)の普及を図る。								
(1) TEASの審査登録								
○I種 一定の審査能力があるとして県が認定した審査登録機関が審査登録(有料)。 ※審査料は、県が設定する上限(初回：20万円、定期・更新：10万円)の範囲内で各審査登録機関が定める。								
○II種 審査のみI種の審査登録機関に委託。(審査料は無料) (変更点) H21年度から一部審査体制の変更により委託料単価を減額。								
○III種 県が実施する。(審査料は無料)								
(2) TEASの普及								
○TEAS I種普及促進事業補助金 I種について有料化に伴う受審者の負担軽減のため、初回のみ審査料の2分の1を補助。								
○TEASサポーター制度の実施(委託事業) TEAS構築や活動に関する助言を行う能力のある団体等に委託して、TEAS取得準備中又は取得済みの事業者等の個別支援を実施。								
○TEAS取組校への環境教育・学習アドバイザー派遣								
○TEASのPRの推進 各種商工団体や鳥取県環境推進企業協議会等と連携して、TEAS導入の意義やメリット、具体的な取組事例等を広く紹介。								
[参考] TEAS規格の概要								
I種	高度な環境管理を行う中小企業等を対象。 ISO14001への移行を目指す中小企業等に有効な規格。							
II種	I種対象企業以外の中小企業等及び高等学校を対象。 標準的な環境配慮活動が実施できる規格。							
III種	小・中学校、店舗・小規模事業所及び家庭・地域を対象。 環境管理システムの体験ができる規格。							

平成21年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

高等学校課（内線：7929）

5目 教育振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県立高校環境教育推進事業	1,600	1,200	400				1,600	
トータルコスト	10,714千円（前年度 5,908千円）							
従事する職員数	正職員：1.1人							
主な業務内容	推進校指定、具体的取組の企画・実施、認定申請							

事業内容の説明

1 事業の概要

一人一人が環境との関わりについて理解し、身近なところから環境保全に関する具体的な行動を進めるため、「鳥取県版環境管理システム」認定のための支援や、各高校で企画立案した環境教育の推進に関する活動の支援を行い、もって、生徒の社会性を育む。

2 事業費

（単位：千円）

区分	予算額	内容
「鳥取県版環境管理システム」認定のための環境教育推進校の指定	1,600	「環境教育推進校」を指定し、鳥取県版環境管理システムの認定に向けたそれぞれの活動を支援する。 【指定校】8校 鳥取西、鳥取湖陵、鳥取緑風、智頭農林、米子工業、米子白鳳、境、日野 ・先進校、先進地域への視察 ・環境教育推進のための活動の支援 ・研究大会、研修会等への参加
各高校ごとの環境教育推進活動	県立学校裁量予算事業で実施	各高校で環境教育の推進に関する活動を企画・実施

3 「鳥取県版環境管理システム」既取得校

年度	学校名
平成15年度	米子南
平成17年度	鳥取工業
平成18年度	八頭、倉吉農業、岩美、倉吉西、米子
平成19年度	鳥取東、倉吉総合産業、米子西
平成20年度	鳥取中央育英、米子東 （取得見込）倉吉東、鳥取商業、境港総合技術

平成21年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

衛生環境研究所 (0858-35-5411)

6目 衛生環境研究所費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 環境へ配慮したガラスリサイクル技術及び高機能リサイクル製品の開発	2,601	0	2,601				2,601	
トータルコスト	8,401千円 (前年度 0千円)							
従事する職員数	正職員：0.70人							
主な業務内容	調査研究							

事業内容の説明

1 目的

緑系着色ガラス瓶及び電気電子系製品のガラスに含まれる重金属類の安全性に配慮した、新たなリサイクル技術を開発する。

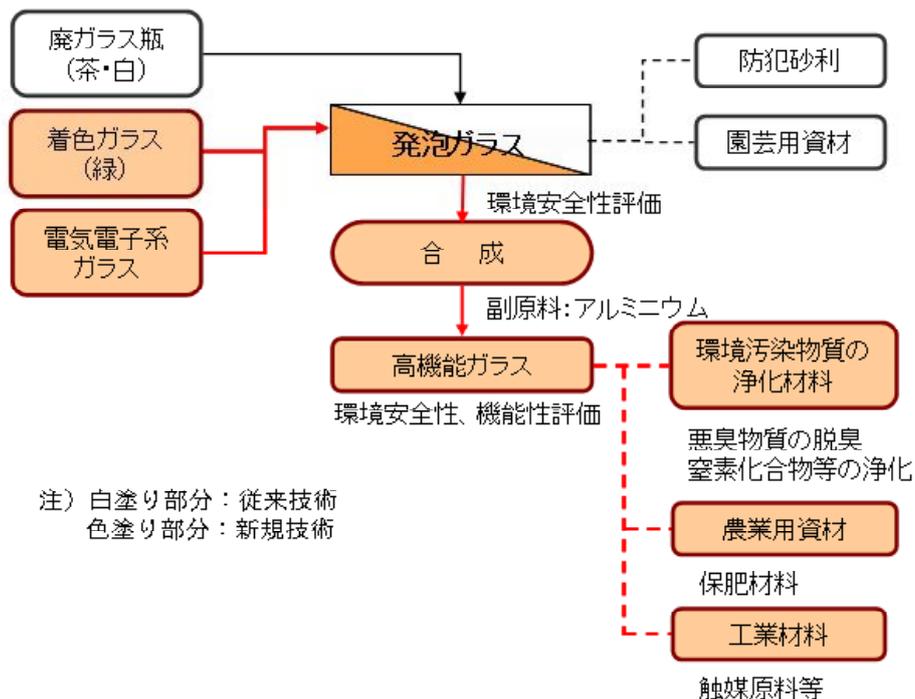
また、リサイクルした発泡ガラスに、新たな機能性を付与することにより、高機能ガラスリサイクル製品を開発する。

2 事業の概要

年度	研究の内容
平成21年度	○緑系ガラス等からの発泡ガラス製造技術の開発 ○電気電子系ガラスの重金属等の成分調査 ○従来型の発泡ガラスへの機能付与
平成22年度	○新規機能性ガラス製品の開発 ○緑系ガラスから製造した発泡ガラスへの機能付与
平成23年度	○製造プラントの設計・試験製造 ○保肥材料、工業材料としての機能評価

3 共同研究機関

鳥取大学、民間企業



平成21年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課（内線：7564）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 環境ビジネス交流会 事業	2,644	0	2,644				2,644	
トータルコスト	5,130千円（前年度 0千円）							
従事する職員数	正職員：0.25人							
主な業務内容	企画・連絡調整、交流会準備・開催							
事業内容の説明								
<p>1 目的</p> <p>環境ビジネスに関心のある企業・団体・個人等と既に環境ビジネスの取組を始めている企業・大学・研究機関等との交流を通して、環境ビジネスへの新規参入がしやすい土壌作りを行う。</p> <p>また、交流会実施後、先進的な地域である「関西圏」へ県内企業等を派遣し、ビジネスチャンスの拡大を図る。</p> <p>2 事業概要</p> <p>交流会の開催</p> <p>①時期：平成21年10月頃</p> <p>②場所：鳥取県産業技術センター機械素材研究所（米子市）</p> <p>③主催：鳥取県、鳥取県産業技術センター、鳥取県産業振興機構</p> <p>④内容：講演会、シーズ発表会、ポスターセッション、展示会・商談会・相談会、企業情報交換会、環境ビジネス見学会</p> <p>⑤その他：交流会実施後、県内企業等とともに、関西圏の先進企業の視察、環境ビジネスの売込み等を行う。</p> <p>3 事業費 2,644千円</p> <p>《内訳》</p> <p>講演会謝金・旅費 144千円</p> <p>展示会設営委託料 1,800千円</p> <p>標準事務費 700千円</p> <p><参考></p> <p>※環境ビジネスとは、環境保全に資する技術、製品、サービス等を提供するビジネス。</p> <p>（例：新エネルギー導入事業、環境配慮商品の製造、廃棄物・リサイクル事業 など）</p>								

平成21年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課（内線：7562）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境管理事業センター支援事業	21,360	12,020	9,340				21,360	
トータルコスト	23,846千円（前年度14,075千円）							
従事する職員数	正職員：0.27人							
主な業務内容	企画・連絡調整、補助金審査・支払等							

事業内容の説明

財団法人鳥取県環境管理事業センターは、平成20年5月末の理事会で新たな処分場の候補地等について公表した。現在、民間企業は、センターのサポートを受けながら事業計画を策定している。県としては、産業廃棄物最終処分場の建設に向け、引続きセンターに対して必要な支援を行う。

（単位：千円）

区分	事業費	備考
支出①	人件費	16,692 正職員1名（理事長）、県派遣職員1名（次長） 嘱託職員1名
	運営費	7,281 管理費等
収入②	財産収入	2,613 基本財産(196百万円)運用利息
県補助金 (差引①-②)		21,360

<参考：主な経過>

H20.5 センターは、新たな最終処分場の候補地等を公表

7 民間企業は、事業計画の策定に着手

10 県は、職員（1名）をセンターへ派遣

H20.9～H21.2 民間企業及びセンターは、関係自治会及び米子市議会に事業概要を説明

<参考：新たな最終処分場の候補地等>

1 事業主体 環境プラント工業株式会社

2 予定場所 米子市淀江町小波地内

3 埋立容量 約20万立方メートル

4 民間企業とセンターとの役割分担

・民間企業：処分場の建設、維持管理など

・センター：搬入物の事前審査等の受託など

平成21年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
 3項 農地費
 1目 農地総務費

耕地課(内線:7334)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) バイオマス利用農地 再生実証事業	1,995	0	1,995				1,995	

トータルコスト 6,966千円 (前年度 0千円)

従事する職員数 正職員:0.6人

主な業務内容 実証試験・調査、技術普及活動

事業内容の説明

1 事業の概要

バイオマスを利用した簡易な工法で耕作放棄地を農地に再生する実証試験を行なう。未利用木質バイオマス(製材くずや樹皮のチップなど)と畜産堆肥を農地に投入し、併せて畦畔築立などの簡易的基盤再生整備を行なう。また、実証結果のPR、技術の普及を行う。

2 事業内容

(単位:千円)

項目	予算額	事業内容
バイオマス投入 効果実証事業	1,099	未利用の木質バイオマスと畜産堆肥を混合し、代用表土として耕作放棄地に投入し、表土流亡効果や土壌改良効果を実証する。 また、投入後に野菜、飼料作の栽培行い、農地としての利用性を検討する。
簡易的基盤再整備 法実証事業	486	表土が流亡し石礫が表出している耕作放棄地を実証ほとし、土砂流亡防止のための畦畔築立等、農家自らが行なえる簡易な再整備技術を実証する。
推進会議の開催	130	現場の状況を反映した実証試験の実施や事業後の速やかな技術普及を図ることを目的に、関係者から構成される推進会議を開催する。 メンバーは試験協力者や営農組合、JA、町・県関係者等で構成。
県事務費	280	連絡調整、実証結果のPR・普及に関する経費
計	1,995	

3 事業期間

平成21～22年度

平成21年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
 3項 農地費
 3目 農地調整費

経営支援課(内線:7268)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新) 耕作放棄地再生推進事業	3,200	0	3,200				3,200	
トータルコスト	4,857千円 (前年度 0千円)							
従事する職員数	正職員:0.2人							
主な業務内容	補助金交付事務、耕作放棄地対策協議会の支援業務							
事業内容の説明								
<p>1 事業の概要 市町村段階の耕作放棄地対策協議会が行う「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」(国新規)を活用した耕作放棄地解消の取組に対し、事業費の嵩む「農地復旧(障害物除去、深耕、整地等)」について、国交付金の不足額を助成する。</p> <p>2 事業内容</p>								
区 分	国(直轄事業)				県			
事業名	「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」				「耕作放棄地再生推進事業」			
事業主体	地域耕作放棄地対策協議会(市町村(農業委員会)、農協、農業者等で組織)							
補助対象事業及び財源	1 再生利用活動	(1)農地復旧に対する支援 (障害物除去、深耕、整地等)	<果樹棚除去や抜根等の場合は事業費が嵩み国交付金のみでは地元負担が大> 県は、以下の補助を行う。 6~10万円/10a の場合は、1.5万円 10万円/10a 以上 の場合は、2.5万円					
		(2)土壌改良に対する支援 ・2.5万円/10aを交付(最大2年間)	(国交付金の範囲内で対応)					
		(3)営農定着に対する支援 ・2.5万円/10aを交付(1年間)						
	2	○施設等補完整備に対する支援 ・用排水施設、鳥獣被害防止施設、直売所・加工施設、市民農園等の整備(補助率:1/2)						
3	○調査・調整活動に対する支援 ・農地利用調整や営農開始後のフォローアップ等(国定額10/10)							
事業費	<農地復旧に対する支援>							
	区 分	面積	事業費(A)	国補助金(B)	県補助金(B)×1/2			
	11地区	1,575a	14,706千円	6,400千円	3,200千円			

平成21年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
 4項 林業費
 2目 林業振興費

林政課(内線:7264)→森林・林業総室
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 竹林有効活用推進事業	30,948	0	30,948	11,120			19,828	
トータルコスト	35,919千円 (前年度 0千円)							
従事する職員数	正職員:0.6人							
主な業務内容	周知説明、補助金交付事務							

事業内容の説明

1 事業の概要

放置竹林の拡大が地域課題となる中、竹材活用を新たな特用林産業の柱として振興していくため、竹材の伐採、加工等に必要な機械及び作業道の整備、竹材搬出や竹利用の新たな取り組みに対し支援を行う。

2 事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	事業主体	事業費	予算額	補助率
竹材伐採・搬出・加工機械の整備 (国費、県単)	竹材伐採・搬出・加工機械の整備の支援 (県単事業はリースも対象)	<国費事業> 森林組合、林業者の組織する団体	21,900	10,950	国 1/2
		<県単事業> 団体、NPO、企業、国費事業対象者(国費要件を満たさない整備に限る)	15,600	5,200	県 1/3
作業道整備	竹材を搬出するために必要な作業道の整備の支援	森林組合、団体、NPO、企業等	(1,200)	(1,080)	県 9/10 (森林環境保全税充当)
竹利用の先導的な取り組み (ソフト事業)	検討会の設置、先進地調査、竹林の利用に関する情報収集及び提供、販路分析、機械の試作に要する経費の支援	森林組合、団体、NPO	6,000	3,000 (1団体上限30万円×10団体)	県 1/2
竹材搬出促進事業	竹材を伐採し、出荷する際の運搬経費の助成	森林組合、団体、NPO、森林所有者、素材生産者	11,458	11,458	定額 2,500円/m ³
県事務費			340	340	
合計			55,298	30,948	

3 事業期間 平成21年度～平成22年度

平成21年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
 4項 林業費
 2目 林業振興費

林政課(内線:7297)→森林・林業総室
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
低コスト林業推進事業	111,905	53,869	58,036	42,749			69,156	
トータルコスト	127,647千円 (前年度 69,473千円)							
従事する職員数	正職員:1.9人							
主な業務内容	補助金交付事務、技術指導							

事業内容の説明

1 事業の概要

伐採から搬出までの作業において、低コスト化を図るために必要な機械化を推進しようとする者に対し、林業機械の整備経費及び林業機械回送用の台車レンタル料を支援する。

2 平成21年度事業における拡充点

- 補助率 新規雇用に伴う整備は1/2に嵩上げ(国交付金分は県単嵩上げを実施)
 上記以外は、1台目と2台目以降を3/10に統一
- 補助限度額 高性能機械を基準に引き上げ(整備:300万円→600万円、リース:80万円→130万円)
- 対象機械 林業機械回送用の台車レンタル料を追加
 また、1年を越えるリース・レンタルについても当該年度分に限り対象

(単位:千円)

区分	事業内容	事業主体	事業費	予算額	補助率
国交付金	低コスト林業の推進を図る林業機械整備に対して支援する	森林組合等	98,940	46,470	国4.5/10、4/10 (新規雇用に伴う整備は県費で1/2まで嵩上げ)
単県事業	低コスト林業の推進を図る林業機械(中古を含む)等の整備及びリース・レンタルに対して支援する	鳥取式作業道開設士、鳥取式作業道開設士が属する団体、素材生産業者、森林所有者(ただし、森林組合等は中古・リースに限る)	156,260	65,002	県 3/10 (新規雇用に伴う整備は1/2)
県事務費			433	433	
合計			255,633	111,905	

3 事業期間 平成21年度～平成22年度

平成21年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

2目 林業振興費

林政課(内線:7264)→森林・林業総室

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
乾燥JAS材推進事業	20,602	1,350	19,252	15,000			5,602	
トータルコスト	23,916千円 (前年度 8,276千円)							
従事する職員数	正職員:0.4人							
主な業務内容	木材乾燥機整備、乾燥材普及活動、乾燥JAS取得							

事業内容の説明

1 事業の概要

県産材の品質向上を図るため鳥取県乾燥材生産促進協議会が個々の事業体に対して人工乾燥機リース事業を実施するために必要な経費に対して支援を行うとともに、県産乾燥材ブランド化に取り組む団体の活動支援と乾燥JAS取得支援を行う。

2 事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	事業主体	事業費	予算額	補助率
乾燥材供給事業	木材乾燥機導入に要する経費を助成する。	鳥取県乾燥材生産促進協議会	30,000	20,000	国1/2 県1/6
乾燥材推進事業	鳥取県ブランド乾燥材に取り組む団体活動や乾燥JAS取得に要する経費を助成する。	鳥取県乾燥材生産促進協議会	1,204	602	県1/2
合 計			31,204	20,602	

平成21年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

2目 林業振興費

森林保全課(内線:7416)→森林・林業総室

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり環境の森づくり事業	217,143	207,039	10,104			(基金繰入金) 217,143		

トータルコスト 248,626千円 (前年度 244,489千円)

従事する職員数 正職員:3.8人、非常勤職員:0.3人

主な業務内容 事業周知説明、間伐等設計・発注・監督・検査、補助金交付事務等

事業内容の説明

1 事業の概要

すべての県民が多くの恩恵を享受している森林の公益的機能を持続的かつ高度に発揮させるため、森林環境保全税を活用し、森林環境の保全を進めるとともに、森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成を図る。

2 事業内容

現行事業に加え、竹林の循環利用型皆伐にも拡大

(単位:千円)

区分	事業内容	事業主体	予算額	補助率
とっとり環境の森緊急整備事業	針広混交林化による森林の機能回復 ・人工林に下層植生の自然発生を促す間伐等	県	45,142	—
とっとり県民参加の森づくり推進事業	森林林業体験企画・実施を支援 ・森林教室、源流探訪、間伐等の作業体験等 【採択要件】 1企画 20万円以上 (小中学校は10万円以上)	森林ボランティア団体等	15,000	10/10
森林環境保全税関連事業評価委員会	税の使いみちを県民に明らかにし、透明性を図るため、評価委員会で事業の調査、審査、検証等を実施	県	724	—
保安林の保全・整備	保安林の間伐を支援 ※所有者負担を1割に軽減 造林事業(森林保全課)を活用	森林所有者等	111,297	9/10 (うち造林事業 6.8/10)
	作業道整備	作業道の整備を支援 ※所有者負担を1割に軽減 造林事業(森林保全課)及び森づくり作業道整備事業(林政課)を活用		市町村、森林所有者等
竹林対策	竹林の拡大防止・適正管理 ・竹林の伐採・植林、森林への侵入竹の駆除を支援 ※所有者負担を1割に軽減 造林事業(森林保全課)を活用	市町村、森林所有者等	39,946	9/10 (うち造林事業 6.8/10)
	・放置竹林の抜き伐り及び循環利用型の皆伐を支援			9/10
制度の普及啓発	税の仕組み、使途事業などの県民周知(各種広報、森林環境フォーラム・竹林フォーラムの開催など)を行う。	県	5,034	—
合計			217,143	

※H21税収見込み179,380千円 + H20基金繰越37,763千円 = 217,143千円

(森林環境保全税 ○税率 個人 500円 法人 5%
○適用期間 5年(平成20~24年度))

平成21年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

森林保全課(内線:7305)→森林・林業総室

4目 森林病虫害防除費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
松くい虫等防除事業	139,562	169,427	△29,865	10,212			129,350	

トータルコスト 166,074千円 (前年度 190,816千円)

従事する職員数 正職員:3.2人、非常勤職員:1.8人

主な業務内容 被害対策計画策定、被害対策の実施、被害状況等統計資料のとりまとめ

事業内容の説明

1 事業の概要

駆除事業(被害木の伐採、破砕処理等。造林事業も積極的に活用。)を中心とした防除に予防事業(空中散布、地上散布等)を併せて実施することにより、松くい虫被害の拡大を防止し、松林の保全を図る。

なお、被害発生源対策として、被害拡大防止森林における樹種転換(人工造林、天然更新)の取組を推進する。

2 事業内容

(単位:千円)

事業区分	事業主体	事業量	事業費	補助率	予算額
駆除事業	県・市町村	7,450m ³	128,775	1/2,10/10	70,205
予防事業	市町村	1,652ha	84,912	6.5/10,1/2 10/10,3/4	51,049
(新)松林保護樹林帯整備促進事業	所有者等	10ha	7,300	8/10	5,840
その他	県・市町村	—	15,913	1/2,3/4	12,468
合計			236,900	—	139,562

平成21年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
 4項 林業費
 2目 林業振興費

林政課(内線:7264)→森林・林業総室
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
間伐材搬出促進事業	317,180	244,500	72,680				317,180	
トータルコスト	335,407千円 (前年度 259,801千円)							
従事する職員数	正職員:2.2人							
主な業務内容	補助金交付事務							

事業内容の説明

1 事業の概要

間伐の実施及び間伐材の搬出を促進し、もって本県における健全な森林の育成、資源の有効利用を図るため、間伐材の搬出に要する経費に対し助成を行う。

なお、近年の低コスト林業の施策実施により、伐採搬出の低コスト化が進展していることから、補助単価は基本的に3,800円/m³とするが、平成21年度は経過措置として、3,900円/m³とする。

2 事業内容

(単位:千円)

事業内容	事業主体	事業量	補助単価	予算額
山土場等に集積された間伐材を市場・製材加工施設等まで運搬・出荷する経費の助成	森林所有者、森林組合、素材生産業者等	81,200 m ³	3,900円/m ³ (定額)	316,680
県事務費				500
合計				317,180

3 事業期間 平成21年度～平成22年度

平成21年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
5目 造林費

森林保全課(内線:7305)→森林・林業総室
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 造林事業	863,900	812,436	51,464	510,277	169,000		184,623	
トータルコスト	941,846千円 (前年度 817,901千円)							
従事する職員数	正職員:8.1人、非常勤職員:1.4人							
主な業務内容	制度設計、周知説明、補助金交付事務、国との調整							
事業内容の説明								
<p>1 事業の概要<拡充分></p> <p>(1) 普通林(保安林以外)の間伐について、雇用拡大のための緊急措置としてH21～H22に限り、所有者負担を20%に軽減(現行32%) ※保安林については、森林環境保全税により所有者負担を10%に軽減(H20～H24)</p> <p>(2) 美しい森づくり基盤整備交付金事業(国による市町村交付金事業)(H20～H24)の間伐について所有者負担を保安林については30%(現行50%)、普通林については35%(現行50%)に軽減</p>								
<p>2 事業内容 (単位:千円)</p>								
事業区分		本年度(A)	前年度(B)	差引(C=A-B)				
森林環境保全整備事業	公的森林整備推進事業	178,167	187,571	△9,404				
	流域育成林整備事業	201,707	181,943	19,764				
	保全松林緊急保護整備事業	86,810	14,455	72,355				
	被害地等森林整備事業	800	1,068	△268				
	小 計	467,484	385,037	82,447				
森林居住環境整備事業	里山エリア再生交付金事業	94,000	108,787	△14,787				
漁場環境保全創造事業	漁場保全の森づくり事業	73,692	105,198	△31,506				
諸土地改良事業	水源地域保全整備事業	58,918	84,069	△25,151				
県費上乘せ補助	普通林(間伐)	26,400	0	26,400				
	交付金(間伐)	11,000	0	11,000				
	その他	32,325	28,869	3,456				
	小 計	69,725	28,869	40,856				
指導監督費	事務費	71,700	70,380	1,320				
人件費継足		27,592	30,096	△2,504				
事務費継足		789	0	789				
合 計		863,900	812,436	51,464				

平成21年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

公園自然課（内線：7199）

9目 狩猟費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
ツキノワグマ対策事業	9,192	8,936	256			12	9,180	
トータルコスト	21,620千円（前年度 20,050千円）							
従事する職員数	正職員：1,46人、非常勤職員：1,00人							
主な業務内容	業務委託、各種情報収集・整理、計画推進体制整備、関係機関等との調整							
事業内容の説明								
<p>1 事業概要</p> <p>平成19年度に策定した「ツキノワグマ保護管理計画」に基づき、遭遇回避対策等の被害防止対策を講じるとともに、学習放獣等の保護管理対策を実施する。</p> <p>2 事業内容及び事業費</p> <p>(1) ツキノワグマ保護管理計画の推進体制整備（非常勤職員の配置） 2,418千円</p> <p>学習放獣を行ったツキノワグマの監視のため、ツキノワグマ追跡調査員（非常勤職員）による以下の業務を行う。</p> <p>ア 学習放獣個体の追跡・監視（位置情報の把握、市町村への情報提供）</p> <p>イ 追跡調査データの整理（個体群の行動分析に活用）</p> <p>(2) 遭遇回避対策 2,419千円</p> <p>① 遭遇回避総合対策事業補助金（2,000千円）</p> <p>ア 事業主体：市町村、地元自治会（補助金交付先：市町村）</p> <p>イ 補助率：1/2（間接補助の場合：1/3）</p> <p>ウ 主な補助対象事業：クマ除け鈴の配布、侵入防止柵・緩衝帯の設置、誘因物の除去（拡充）</p> <p>②（新）ツキノワグマ追い払い犬実証事業（419千円）</p> <p>効果的な追い払い方法の確立のため、人家近くに出没するクマに対し犬を用いた追い払いを行い、その有効性を実証するとともに、市町村への普及を図る。</p> <p>ア 事業内容：現地における犬の訓練、追い払いの実施（いずれも、訓練士に委託）</p> <p>イ 実施期間：平成21～23年度（3年間のモデル事業）</p> <p>(3) 保護管理計画の推進 4,355千円</p> <p>ア 保護管理検討会の開催</p> <p>イ 学習放獣の実施（放獣予定：10頭）</p> <p>ウ 生息実態調査の実施</p>								

平成21年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

八頭総合事務所農林局 (0858-72-3816)

2目 農業改良普及興費 <地方機関計上予算>

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
～どうぶつの守～放牧で守る里・山・田んぼプロジェクト事業	2,063	2,990	△927	590			1,473	
トータルコスト	6,206千円 (前年度 7,937千円)							
従事する職員数	正職員: 0.5人							
主な業務内容	放牧モデル園設置に係る技術的支援、放牧推進部会、現地研修会の開催、レンタルシステム構築・稼動に係る支援や現地関係機関との連絡調整							

事業内容の説明

1 事業の概要

省力的・低コスト・資源循環型な遊休農地解消の手法として、和牛等の放牧による農地の保全を推進するため、放牧モデルほ場(5ヶ所)、放牧跡地利用展示圃(2ヶ所)の設置、研修会の開催、放牧家畜のレンタルシステム業務の運営推進を行う。

2 事業内容

(1) 放牧推進事業 (1,523千円) 【実施主体: 県】 (単位:千円)

区分	実施内容	事業費
放牧モデルほ場の設置	遊休農地に特徴をもった放牧モデルほ場5ヶ所を設置	500
放牧跡地利用展示圃の設置(新規)	放牧後の樹園地、水田を整備し苗木、飼料作物等を栽培した展示圃2ヶ所を設置	933
放牧推進部会、研修会	市町村、JA等を構成員とする放牧推進部会と技術普及のための研修会を開催	90

(2) レンタルシステム事業(540千円) 【県委託事業】 (単位:千円)

区分	実施主体(委託先)	実施内容	委託料
レンタル用和牛の管理・貸出し	鳥取県畜産振興協会	放牧可能な和牛のデータを一元的に管理し、放牧馴致、貸出し事務や運搬の手配を行う。	300
レンタル用ヤギの管理・貸出し	鳥取県畜産農業協同組合	貸出し用ヤギを保有し、放牧馴致、貸出し事務や運搬の手配を行う。	240

平成21年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

3目 農業振興費 <地方機関計上予算>

西部総合事務所農林局 (0859-31-9651)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
西部地区遊休農地解消促進事業	800	752	48	400			400	
トータルコスト	4,943千円 (前年度4,895千円)							
従事する職員数	正職員：0.5人							
主な業務内容	周知説明、推進事務							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の概要</p> <p>(1) これまでの西部地区の取組成果を継続・発展させ、緊急に対応すべき重要課題である遊休農地の解消と活用を促進するための推進事業。</p> <p>(2) 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(国庫1/2、平成19年度計画承認)を活用。</p> <p>(3) 生産振興による解消を主体にしながら、担い手の育成や地域活性化の観点を含め、より広範な取組みの展開や支援を行う。併せて、農業委員会の機能強化や主体的取組みの促進を図っていく。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 遊休農地の有効活用と拡大防止に向けた具体策等を検討・促進するための「西部地区遊休農地対策協議会」の開催</p> <p>(2) 農業の担い手の育成確保に向けた具体策の検討・推進を行う担い手検討会(西部地区販売額1000万円農家育成プロジェクト推進協議会等)の開催</p> <p>(3) 西部地区の主要課題に対応し取組みを推進するための調査研究、研修等の実施等</p>								